

教 え 子 を 再 び 戦 場 に 送 る な ！

新年 あけまして

おめでとうございませう

本年もどうぞよろしくお願いいたします。

昨年は、民主党中心の政権交代が起きました。長年続けたきた教育費の父母負担軽減のとりくみが、高校授業料無償化という形で実現しました。国民の声が届くということを実感した年ではなかったでしょうか。全国学力テストも各分野からの批判の中、抽出方式へと変更する姿勢を示しています。しかし、まだまだ免許更新制度や全国学テの方向は定まっています。沖縄普天間基地問題に対する姿勢、貧困と格差是正の政府の姿勢にも、不安定なものがあります。

国民、教職員の声をさらに大きく広げ、届けることがこれまで以上に大切な年になりそうです。

大阪府は橋下改革で特別休暇の大改悪を提案。手をつなぎ、こうした攻撃をはね返していこうではありませんか。全教豊中教職員組合は、今年もその先頭に立って頑張っています。

教職員の病気休暇者も増加しています。豊中市も例外ではありません。健康でいつまでも生き生きと働き続けられる学校現場をつくるため、ともに力を合わせていくことを心から呼びかけます。



執行委員長 池田 和幸（一中）

数十年の運動による獲得した権利を総剥奪
子育てしやすい、
働きやすい職場を奪うもの

怒り！ おどろき！
の声

府の特別休暇改悪提案 はねかえそう！

○府労組連ニュース（特別休暇制度改悪反対闘争特集号）職場討議資料

全教職員数配布 ——是非、読んで問題点をつかんでください。

○時代逆行の特休改悪反対の職場決議、全教職員署名

○府労組連学習会 1月13日（水）午後7時 エル大阪

○決起集会 1月20日（水）午後7時 府庁正面玄関横駐車場



2010年1月12日
N0、446

とよなか

全教豊中教職員組合

〒561-0874

豊中市長興寺南3-5-2

TEL (06) 6865-3190 FAX (06) 6865-3191

Eメール zenkyo-toyonaka@tcct.zaq.ne.jp

Webページ

<http://www.tcct.zaq.ne.jp/zenkyo-toyonaka/>

対市交渉より

教育課程の編成権は

各学校にあり！

教育課程の編成権は各学校にある」ことを確認しました。

道徳教育に関する出張が他の出張と違い、必ず「一名出席」「道徳教育推進教師が出席」となっていることをとりあげました。

これに対し、市教委は「推進教師が出席せよとは言っていない。」「悉皆の研修だとは思っていない」

との認識を示しました。

教材・教育機器の学校配置
——現場の声を聞いて行え

国のICT事業に伴う地上デジタルテレビについて、テレビは小学校低学年の方がよく見る。なぜ、5・6年なのか。現場の声をもつと聞いてからやるように求めました。また、学校によって理解がバラバラである点を指摘しました。市教委はテレビは、5・6年教室に配置を基本としつつ、学校の実情に合わせて考えることも可としています。

府教委の学校訪問

——府教育長のマニフェストに100%訪問実施

府教委は、教育長の数値目標で府下の全学校を訪問するとしています。

豊中市内の学校も府教委の訪問が一学期より始まり、

授業観察等行われています。授業公開やまた、指導案作成など、絶対ではないと確認しました。また、訪問は学校現場との日程調整も必要であり、時間がとれないのであれば出来ないこともありえると答えました。

小学校英語活動の問題！

国際交流センターからの人材の英語活動と二年後の授業とのリンクをどのように考えているのかただしま

した。二年後の実施について、専任の人的配置を求めましたが、市教委は「担任が授業をすすめることになっ

45人学級に ——市教委「深刻な問題」

在籍児童11名 3年生で
T分会からの発言。2年生2クラスで児童数91名。内在籍児童が11名おり、3年生になると45人学級になる。ダブルカウントの問題もありますが、府に要望だけでなく、市独自に配置するなど強く求めました。

市教委も分会からの状況を聞いて、「深刻な問題。何らかなことを考えないといけない。課題としては大きな問題と思っている」と答えました。【以上】



**暴言により職場の秩序を乱した職員
——減給・戒告**

**職場の活動能率を低下させる怠惰行為をした職員」
——減給・戒告**

府——教職員懲戒処分指針を提示

一方的、恣意的判断の危険性

パワハラ防止・多忙化解消など、
職場環境の改善こと！

過去5年間の処分件数

04年度	51件
05年度	45件
06年度	21件
07年度	44件
08年度	29件

昨年、橋下府知事を批判した職員が処分されました。処分等の厳罰化でもの言わぬ教職員をつくる教育委員会、のいうとおりの仕事を
する教職員

処分の決定は審査会がおこなうとしています。構成メンバーは府教委内で基本的に占められています。国際的には処分を決定する場への職員組合の関与は当然です。この間、免職などの処分にかかる裁判の中で処分内容がくつがえるなど、当局による懲戒権乱用ともいえる事案が、大阪を含め全国

大阪府教委は「教職員懲戒処分指針」を提示しました。そこには、犯罪や反社会的行為に対する処分など当然なものもありますが、「職場の秩序を乱した職員」「職場の活動能率を低下させる怠惰行為をした職員」といった内容も含まれ、管理職・教育委員会の一方面的恣意的判断の危険性をもつものです。

をつくる危険なものです。

**府教委——透明性の確保
処分件数が増加**

——根拠なし

府教委は、策定する理由として処分件数の増加と透明性を高めることをあげています。

しかし、過去の処分件数は別表のように増えていません。

処分の決定——審査会

——公正・客観性の確保を

大教組が確認を求め府教委が回答した主な事項

- 公正・公平でなくてはならない。
- 処分の厳罰化を目的にしたものではない
- 裁量権の濫用があつてはならない
- パワハラ防止指針早期策定に向け、鋭意努力する

パワハラ防止など——

でも少なからずあるもとで、公正・客観性確保が求められます。

今回の処分指針を現場で第一義に扱う立場にある管理職によるパワハラが、この豊中でもあちこちで起こっています。安心して働くことのできる環境をつくることが求められます。

明日の授業

低学年で楽しめる音楽授業(6)

ピアノが弾けなくても大丈夫!

箕輪小学校 音楽専科 廣嶋由美子

歌声づくり その2

この頃、歌い慣れていないからか、出せる音域の狭い子どもが増えているように感じます。

そんな子どもには、わらべうたが音域が限られていて歌いやすいと思います。

教科書にも1年は「ひらいたひらいた」、2年は「おちやらかほい」3年は「うさぎ」が載っています。手遊びをしながら、楽しく歌いましょう。

歌うことに慣れてきたら、聞くことを意識するように指導します。CDの伴奏は、効果音まで含めて丁寧に録音されているので、意識的に聞かせる中で、音楽全体をとらえることも大切です、正しい音程で歌うため

には、まず伴奏をしつかり聞くことが大切です。

たくさんの歌をしつかりきいて、真似して歌う中で、声をコントロールできるようにアドバイスをします。音程が伴奏と合っていない子どもは、音の高・低はあるので、音がメロディーと合った瞬間をとらえて、「今の音OK」と合図を出して知らせれば、段々と音程のコントロールがうまくなっていくようになります。

また、どうしても音域が狭くて歌に合わせにくい子どもには、逆にその子の音域に合った歌を探して示してあげて、自信を持たせてあげます。

前述のわらべうたや、教科書の歌の一部分でもいい

と思います。

全体指導の中では、音の高・低は、手の高さで表して指導します。「目に見えない音を目に見える形で指導するのが教師」と、合唱指導の講師の方に言われました。

「低学年はリズム指導が大切」と、よく言われています。もちろん、リズム指導も行いますが、1週間に多くて2回の音楽の時間、歌ったり踊ったり、鍵盤ハーモニカにリズム楽器、楽しく色々な経験を積んで、「音楽って楽しい!」と感じて、高学年につなげていけたらと考えています。



小学館出版
2800円 (CDつき)



音楽の友社
1000円